

基本課題V 社会参画（政策・方針決定の場へ男女が平等に参画する）

目標 12 政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進

施策	具体的な施策	実施状況	ジェンダーの視点	達成度	担当課
(1) 政策・方針決定の場への女性の登用促進	①審議会等への女性の登用促進 一方の性に偏ることなく、市民の声を市政に反映させるよう努めます。 ・一方の性が30%を下回らない委員構成 ・公募制度の推進と公募枠の拡大	・一方の性が30%を下回らない委員構成 平成17年度末における附属機関の女性委員の数は、558人中 184人(32.9%)である。	9	b	事務管理課 (現:行政革新推進課)
		・公募制度の推進と公募枠の拡大 平成17年度は11の審議会で公募を行い、36人の応募があった(うち女性は6人)。選考にあたっては女性の積極的な登用を考慮し、公募委員13人のうち2人の女性を選任した。	9	b	事務管理課 (現:行政革新推進課)
	②女性職員の管理職への積極的登用 市役所女性職員の職域拡大と人材育成に努め、管理職への登用の機会を拡充します。 ・女性職員の職域拡大と人材育成	・女性職員の職域拡大と人材育成 意欲と能力のある女性職員の管理職登用を行った。(主幹への昇格25人 うち女性1人) 管理職選考試験の女性受験者が少ないことが登用結果に影響しており、女性受験者を増やす対策を検討していく。	3, 5	d	人事課
	③市民団体・地域活動団体役員への登用促進 女性が役員会等の意思決定の場へ参画できるように働きかけます。 ・町会・自治会・PTA等への働きかけ ・市民団体への働きかけ	・町会・自治会・PTA等への働きかけ 町会・自治会の運営に関する「町会・自治会役員の手引き」を作成・配布し、町会長への女性の登用を促す内容を掲載した。平成17年度町会・自治会長274人のうち、女性は10人である。	3, 5	b	市民活動推進課 ・男女共同参画室
		・市民団体への働きかけ 対象が任意団体であるため、積極的な働きかけは行っていない。	3, 5	c	関係部署

(2) 女性のエンパ ワーメントに向け ての環境整備	①人材リストの整備と活用 各分野における女性及び男女共同参画の 視点を持つ男性の人材に関する情報を把握 し、また審議会の女性委員の登用率を高める ため人材リストの整備・充実・活用を図りま す。 ・フェザーリストの整備・活用	・フェザーリストの整備・活用 平成17年度はリストの整備・活用は行わな かった。今後リストのあり方を検討してい きたい。	5	e	男女共同参画室
	②女性のエンパワーメントに向けての学習 プログラムの充実 女性がエンパワーメントするために必要 な学習プログラムの充実を図ります。 ・男女共同参画講座の開催	・男女共同参画講座の開催 講座ではないが、10月19日に男女共同参 画講演会を開催し、男女共同参画に関す る学習の機会を与えることができた。 (参加者数329人)	1~7	b	男女共同参画室

目標13 国際理解と国際交流事業への女性の参画の促進

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	ジェンダーの視点	達成度	担 当 課
(1) 国際交流事業への女性の積極的参画	①外国における女性問題の情報の収集及び提供 外国での女性問題やその取組について情報を収集し、広報紙等でその情報の提供をします。 ・情報の収集及び提供	・情報の収集及び提供 新聞等を通じて、国内及び外国での女性問題や取組について情報収集を行った。また、参画eyeにて関連記事を掲載した。	9	b	男女共同参画室
		柏市国際交流協会の主催により、姉妹都市（トランス市）・友好都市（グアム）・友好都市（キヤムデン）へ青少年を派遣した。現地の家庭にホームステイすることにより、間接的ではあるが、外国における夫婦のありかた等を考える機会を提供している。	3	b	国際交流室
	②国際交流事業への参加促進 国際的視野で女性問題についての意見交換や相互理解を深めるために、市民レベルでの国際交流を促進します。 ・国際理解講座・講演会への支援 ・在住外国人との交流会の開催 ・国際交流事業の推進・支援	・国際理解講座・講演会への支援 在住外国人を講師に迎え国際理解講座を実施し、母国のお国事情を聞いたり、家庭料理づくりなどを通して、交流を図った。	5	b	国際交流室
		・在住外国人との交流会の開催 柏市国際交流協会が主催する「KIRAまつり」に、在住外国人を含め500人が参加し交流を深めた。	5	b	国際交流室
		・国際交流事業の推進・支援 国際交流事業については、柏市国際交流協会が主体となって実施している。本市の国際化を推進するため、市は協会の活動を支援している。	5	b	国際交流室